

行政評価（内部評価）結果総括表

＜令和3年度実施計画分＞

令和4年5月

1. 「集まる」まちをつくる（ひとづくり）

| 政策 | 総括評価 | 最終評価意見 | 施策 | 評価者 | 担当課 | 評価点数 | 評価の理由 | 今後の改善策 | KPI No. |
|---------------|------|--|----------------------|------|---------|------|--|--|---------|
| 1. 未来を担うひとづくり | 概ね順調 | 人材育成を基本に、魅力ある人材を資源とした交流の促進、そして学習機会の提供で構成されており、施策全体の有効性は担保されている。今後は、より多くの町民の参画を得られる事業内容の工夫や、シティープロモーションによる交流人口の拡大、交流を支える組織等の活動の活性化、データベース化など事業参加者と本町をつなぐ仕組みの確立が求められる。 | 1. まちづくりを支える人材の確保・育成 | 1次評価 | まちづくり課 | 81.3 | 協力隊員を志す方が選べるミッションの掘り起しを行い、多様な分野で取り組みが進んでいる。任期後の定住にもつながっている。空き家バンク制度は町民への周知も進み、物件の登録と利用者との橋渡しが着実に進んでいる。 | 協力隊員員の意向を尊重できる体制づくり、活動面・生活面のフォローが求められる。受け入れ団体等との連携・調整を行う。ライフプラン支援は婚活サポーター活動に加え、ボランティア仲人を掘起こし、活動の連携を図る。 | 1・2 |
| | | | 2. 人をつなげる交流の促進 | 1次評価 | まちづくり課 | 81.3 | コロナ禍の中でいずれの取り組みも縮小等ありながら工夫し進められた。国際交流協会はオンライン活用で交流を創出し拡大した。里の暮らし推進機構を介した交流はオンラインや小さなマメテンとして開催し好評を得ている。愛知大学と置賜農業高校等との交流機会の創出も進められた。 | 町民駅として位置付ける羽前小松駅利用者の減少を踏まえた町の玄関口としての機能面の在り方を検討する。やまがた里の暮らし推進機構の活動を通じた川西ファン拡大を交流の起点に進めることについて、町民が参画できる取り組みを工夫するなど、町内に向けた発信や具体的な取組みを進める。 | 3・4 |
| | | | | 1次評価 | 産業振興課 | 81.3 | 寄附額は、目標額には達しなかったものの順調に増加。参画事業者も増加し、地場産品に限定されていることから、売り上げにもつながり、間接的ではあるが地場産業の振興、そして地域経済の活性化に寄与しているため。 | 交流の推進を目指した方向性ではあるが、より広く本町の地場産品の情報を発信することで、関係人口の拡大や地場産業の振興につながるものであり、この視点を含めて推進する必要がある。 | |
| | | | | 1次評価 | 教育文化課 | 87.5 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の中止や規模の縮小をせざるを得ない状況もあったが、感染対策を講じながら、できる限りの事業開催に努めた。 | あらためて施設の機能や魅力など広く情報発信に努めながら、利用拡大を図っていく必要がある。 | |
| | | | | 2次評価 | まちづくり課長 | 81.3 | コロナ禍により事業自体を制限せざるを得ない状態のもと、SNSの活用やオンラインによる交流など、工夫を凝らしながら事業展開を行い交流継続を図った。 | コロナ禍により人流が制限される中、ICT等を活用した交流事業の推進が求められる。シティープロモーション等町の魅力の掘り起こしとブラッシュアップを行い、SNSの活用やオンラインによる交流、情報発信の機会の創出と充実を図る。 | |
| | | | 3. 心を豊かにする学びの促進 | 1次評価 | 教育文化課 | 87.5 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、見直しをせざるを得ない事業もあったが、感染対策を講じながらできる限りの開催に努めた。 | 町民のニーズに応じていくための内容の見直しや、安心して参加できる事業形態の確立に向けて取り組んでいく必要がある。 | 5・6 |
| 2. 女性が輝く社会づくり | 概ね順調 | SDGsのジェンダー平等を背景に本町の男女共同参画推進計画アクションプランの具体化を進めた。女性が輝く社会づくりには、地域社会全体に対する働きかけなど多くの要因を積み重ねて得られる政策のため、施策間の連携による一体的な進捗が求められる。 | 1. 女性の能力が発揮しやすい環境の整備 | 1次評価 | まちづくり課 | 81.3 | SDGsのジェンダー平等を背景に本町の男女共同参画推進計画アクションプランの具体化を進めた。行政上の手続きに係る性別記載欄の見直しや女性に対する暴力根絶のアピール行動に取り組んだ。また、行政上の各委員会女性委員の登用が図られたことからほぼ目標を達成している。 | 地区活動や家庭生活等へ男女共同参画の考え方や取り組みを具体的に浸透・定着させていくか工夫を凝らし、長期的展望を持って一つひとつ進めていく。 | 7・8 |
| | | | | 1次評価 | 産業振興課 | 75.0 | 農業分野における女性の参画を促すための施策として有効であるが、農業経営への参画といったより積極的な視点での誘導策の検討が必要な状況にあるため。 | より女性農業者のニーズに沿った支援策への見直しを図りながら、女性の活躍、女性ならではの新たな農業経営の発展、また組織化の視点を含めて推進していく必要がある。 | |
| | | | | 2次評価 | まちづくり課長 | 75.0 | 行政上の手続きに係る性別記載欄の見直しや女性に対する暴力根絶のアピール行動に取り組んだほか、行政上の各委員会女性委員の積極的な登用が図られた。また、女性農業者支援事業は女性の積極的な経営参画への一助となっており、一定の成果を上げている。 | 男女共同参画は、家庭、地域、職場等の社会全体における理解の浸透、醸成が必要となる。スキルアップ講座等の実施により男女で担う家事、育児、社会活動への意識改革の啓発に努めるとともに、講座への男性の参加を促すよう工夫を行う必要がある。 | |

1. 「集まる」まちをつくる（ひとづくり）

| 政策 | 総括評価 | 最終評価意見 | 施策 | 評価者 | 担当課 | 評価点数 | 評価の理由 | 今後の改善策 | KPI No. | | |
|------------------------|------|--|---------------------|---------|-----------------------|--|--|---|--|--|-------|
| | | | 2. 誰もが安心して暮らせる環境の整備 | 1次評価 | 福祉介護課 | 87.5 | 超高齢化となった本町において高齢者が、自分の意志で安心して暮らすために欠かせない事業であり、1課において3つの事業（虐待、DV・介護予防・包括支援）を連携させながら取り組んでいるため。 | 事業を支える人材が少ない中で、効率的に事業を展開できるように、人材（専門職）の活用、場合によっては人材の育成。 | 9 | | |
| | | 1次評価 | | 健康子育て課 | 93.8 | コロナの影響があり、利用が計画値を下回っているものの、おおむね事業推進できている。 | 国・県・他市町村の状況を注視するとともに、住民ニーズに配慮し、適正な事業推進に努める。 | | | | |
| | | 2次評価 | | まちづくり課長 | 87.5 | 少子高齢化が進む中、妊娠から子育てまでの切れ目のないケアの提供、高齢者の介護予防や自立支援に向けた各種相談や百歳体操など、それぞれの世代を対象とした各種事業を実施し支援体制の確立を図った。 | 現在取り組んでいる事業を継続して進めていくとともに、地域における支えあいの体制づくりを強化していく必要がある。 | | | | |
| 3. 子どもが夢を持ち健やかに育つ環境づくり | 概ね順調 | 子育て環境の充実に対する注目が高まる中、学校のみならず地域や家庭との連携が図られている。今後の課題としては、小松保育所整備の方向性の明確化や、計画的な施設の整備、維持管理の推進等が挙げられる。 | 1. 子育て環境の充実 | 1次評価 | 住民課 | 81.3 | 18歳までの医療費の無償化については、子育て世代の経済的負担の軽減となり、安心して子育てできる環境の充実に寄与している。しかし、合計特殊出生率の増加にはつながらない。 | 昨年度から県において出産支援給付金を上乘せ支給しているが、少子化対策として国・県の施策として取り組むよう要望していく。 | 10・11 | | |
| | | | | 1次評価 | 健康子育て課 | 93.8 | 各種支給事務を適正に推進した。 | コロナの影響もあり出生数の減少が大きい。今後の動向と民間施設の動きを注視し、国・県と連携した支援策を講じていく。 | | | |
| | | | | 1次評価 | 教育文化課 | 87.5 | 日中留守となる家庭の児童に対して、遊びや居場所を提供することで児童の健全育成を図るとともに、子育て世代が働きやすい環境を提供することができた。 | 子育て環境の充実を図るため、今後も住民ニーズの把握に努めながら、継続して事業を推進していく。 | | | |
| | | | | 2次評価 | まちづくり課長 | 93.8 | 18歳までの医療費の無償化や教育・保育施設への給付事業、放課後児童クラブ運営事業等、保護者のニーズに対応した事業展開が図られた。 | 住民ニーズの把握に努め、事業の改善を図り、保護者が働きやすい環境づくりを推進していく。 | | | |
| | | | | | 2. 地域・家庭・学校が連携した教育の推進 | 1次評価 | 教育文化課 | 81.3 | 地域・学校・家庭が連携して子どもを育てる体制が定着しており、地域の実情に応じた活動が行われている。青少年育成推進については、推進員の研修などは、新型コロナウイルス感染症の影響により十分ではなかった。 | 継続して地域・学校・家庭が連携しながら子どもの健全育成を推進するとともに、教職員の負担軽減も図っていきたい。 | 12・13 |
| | | | | | 3. 幼児・児童・生徒の学ぶ力の育成 | 1次評価 | 教育文化課 | 87.5 | 小学校3・4年生の地域に対する理解を深めるため、社会科の地域学習で使用する副読本の作成を行った。フリースクールを設置し、学校に登校できない児童生徒に寄り添い学習を保障することで学校への復帰につなげる取り組みを行った。 | 不登校児童・生徒は年々増加傾向にあり、児童生徒が抱える悩みも複雑化している。関係機関との連携を図りながら対策を講じていく必要がある。 | 14・15 |
| | | | | | 4. 健やかに育む教育環境の充実 | 1次評価 | 教育文化課 | 81.3 | 子どもたちが安全に安心して学校生活を送れるよう通学の確保と施設の維持管理に努めたほか、健全な成長に資するための学校給食の提供を図った。また、いじめの未然防止に努めながら、発生した時の迅速な対応を図った。 | 施設の状況把握に努め、計画に基づきながら適時適切に対応していく必要がある。 | 16 |

1. 「集まる」まちをつくる（ひとづくり）

| 政策 | 総括評価 | 最終評価意見 | 施策 | 評価者 | 担当課 | 評価点数 | 評価の理由 | 今後の改善策 | KPI No. |
|----------------------|------|---|-----------------|------|---------|------|--|---|---------|
| 4. 生涯現役で生活できる健康元気づくり | 概ね順調 | 町民の健康づくりに向けた各種計画に掲げた事業等の進捗を図ることはもとより、関係組織等と連携し、町民主体の活動の推進が図られる仕組みの確立や、各種指導・相談体制の充実を図り、フォローアップ体制を強化するなど、一層の環境充実を推進する必要がある。 | 1. 心と体の健康づくりの推進 | 1次評価 | 住民課 | 75.0 | 生活習慣病改善策とし、運動習慣や食育の推進等を行うが、健診受診率53%で所見がある方が9割、メタボリックシンドロームの該当・予備軍の割合が高い。医療費の増加があげられ、指導に協力的でない場合の対応が難しい。 | 保健師が中心となり、なお一層関係機関等の連携・協力を図る。 | 17~19 |
| | | | | 1次評価 | 福祉介護課 | 75.0 | 老人クラブ活動支援、こころの健康づくり事業については、以前より必要性の高い事業となっており、健康レクリエーション大会は、コロナ下で中止となっているものの、高齢者から評価も高く町の定番事業として位置付けされている。 | 活動を控えている老人クラブ活動や開催されていない健康レクについては、コロナと共存、終えんした場合は、以前の活動、開催を目指し、町としても支援していく。 | |
| | | | | 1次評価 | 健康子育て課 | 93.8 | 関連する各計画に基づき事業推進できた。食育推進では、新たに地元産の有機米、紅大豆を使用した味噌づくりに取り組んだ。 | 食の大事さを広く周知するとともに、運動習慣、口腔ケア等の健康意識の醸成に努める。 | |
| | | | | 1次評価 | 産業振興課 | 81.3 | 利用者数は、増加傾向にあり、パークゴルフ以外にウォーキングなど、施設の機能を有効に活用した取り組みが推進されているため。 | 施設全体の環境整備を定期的に進めることにより、利用者の満足度の向上が図られるものである。状況把握に努め、計画的な施設整備を図る必要がある。 | |
| | | | | 1次評価 | 教育文化課 | 81.3 | スポーツ推進委員個々の研鑽に努めながら、地区および町のスポーツ振興に努めた。ホッケー競技では、着実に競技力向上が図られており、中学生や高校生の好成績につながっている。 | スポーツの競技力向上にとらわれず、健康づくりのための生涯スポーツの推進・普及を図っていく必要がある。 | |
| | | | | 2次評価 | まちづくり課長 | 81.3 | 各種健診や健康増進事業、生涯スポーツ推進など各分野において取組が進められている。 | 年々上昇する医療給付費抑制を図るため、受診率の低い年代層への受診勧奨を継続するとともに、健康寿命の延伸に向け一層の事業の推進を図る必要がある。 | |
| | | | 2. 地域医療の充実 | 1次評価 | 住民課 | 75.0 | 年間7回の医療費通知、ジェネリック医薬品の促進、腎症重症化対策等医療費削減に努めている。本町一人当たり医療費が高いことを被保険者に周知を図る必要がある。 | 関係機関との連携強化と被保険者の健康への意識の醸成を図る。 | 20~22 |
| | | | | 1次評価 | 健康子育て課 | 81.3 | 南陽市東置賜郡医師会との連携や置賜広域病院企業団運営については適正にできた。川西診療所の今後の方針検討ができなかった。 | 医療機関との連携協力体制の維持・強化に努める。老朽化している川西診療所の整備について検討し早期に方針策定する。 | |
| | | | | 2次評価 | まちづくり課長 | 75.0 | 人口減少傾向にもかかわらず医療費の減少に反映されていない。健康増進に対する意識づくりが必要である。メディカルタウンの整備により医療供給体制の充実が図られているが地域的な偏在がある。 | 川西診療所の今後のあり方の検討を含め、医療供給体制の維持を図る。 | |

1. 「集まる」まちをつくる（ひとづくり）

| 政策 | 総括評価 | 最終評価意見 | 施策 | 評価者 | 担当課 | 評価点数 | 評価の理由 | 今後の改善策 | KPI No. |
|----|------|------------|-----------------|---------|---------|---|---|--|---------|
| | | 3. 地域福祉の推進 | 1次評価 | 住民課 | 87.5 | 母子家庭及び父子家庭の医療費の自己負担軽減により、経済的支援が図られている。 | 今後も継続して支援が必要。 | 23 | |
| | | | 1次評価 | 福祉介護課 | 81.3 | 「健康福祉センターの在り方」の検討を完了し、コロナ対策と原油高対策を兼ねて灯油助成事業の対策強化を行った。各種福祉計画策定後、1年目となるが、順調な滑り出しとなっている。 | 新たな福祉計画、地域福祉計画の実現に向け、本格的に施策の推進を図る必要がある。 | | |
| | | | 1次評価 | 健康子育て課 | 87.5 | 要保護児童対策地域協議会を通じ、各関係機関が連携しケース対応できている。相談時は慎重・丁寧に対応できている。 | 日頃から関係機関との連絡体制を整え、案件発生時に迅速、適切な対応ができるようにする。 | | |
| | | | 2次評価 | まちづくり課長 | 87.5 | それぞれの支援制度に基づきながら生活支援体制の充実が図られている。 | 関係機関との連携を図りながら、地域のニーズを把握し適正な運用を継続する。 | | |
| | | | 4. 高齢者福祉の充実 | 1次評価 | 住民課 | 87.5 | 令和4年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に取組み、健康づくり、医療費削減につなげる。 | 関係機関との連携強化により、町民の健康寿命の延伸を図る。 | 24・25 |
| | | | | 1次評価 | 福祉介護課 | 81.3 | 新しい南陽やすらぎ荘の竣工、4月からの成年後見センターの始動と大きな事業も完了となった。他事業についてはコロナ禍のなか、本来の事業に至らない事業もあったが、できる限り町民へのサービス提供に心がけた。 | 新たな川西町介護保険事業計画を推進しながら、次期計画の策定準備も並行して進める必要があるため、より計画的な進め方を行う。 | |
| | | | | 2次評価 | まちづくり課長 | 87.5 | 高齢者の介護予防や自立支援を図るため各種事業が展開され、適正な介護予防サービスの提供がなされた。 | 要介護者の減少や抑制につながるよう、各種団体との連携を図るとともに、介護予防の事業内容の一層の充実を図る。 | |
| | | | 5. 障がい者（児）福祉の充実 | 1次評価 | 住民課 | 87.5 | 重度心身障がい（児）者の医療費を軽減することで、恒常化、高額化しやすい対象者の医療費負担の軽減が図られている。 | 今後も継続して支援が必要。 | 26 |
| | | 1次評価 | | 福祉介護課 | 87.5 | 現状では、個別の様々な事業において、施策の方向性や町民ニーズを満たした施策の展開を行っている。 | 障がい者地域生活支援事業において総合的な事業展開①相談支援事業②意思疎通支援事業③日常生活用具給付事業④移動支援事業⑤地域活動支援センター機能強化事業⑥日中一時支援事業等を進める必要がある。 | | |
| | | 2次評価 | | まちづくり課長 | 87.5 | 経済的・精神的な負担軽減を図り、障がいがあっても安心して生活できるよう障がい者や保護者のニーズに応じた各種サービスや支援の提供が行われた。 | 対象者の実態やニーズを把握し支援内容の充実に努めるとともに、地域生活支援拠点の整備については、関係団体と連携しながら取り組みを進める。 | | |

1. 「集まる」まちをつくる（ひとづくり）

| 政策 | 総括評価 | 最終評価意見 | 施策 | 評価者 | 担当課 | 評価点数 | 評価の理由 | 今後の改善策 | KPI No. |
|--------------|------|--|-----------------|------|---------|------|--|--|---------|
| 5. 川西ブランドづくり | 概ね順調 | 個々の施策は、対外的なアピール力があり、本町のPRには一定の成果を得ている。また、新たにシティープロモーション事業も始まり、町の認知度向上と合わせてブランド化にも繋がる取り組みを推進する。今後の課題としては、町全体のブランド確立に向けた検討の推進が挙げられる。 | 1. 地域資源の評価と共有 | 1次評価 | 産業振興課 | 81.3 | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、事業実施に一部制限が加わったが、参画者等との連携を図りながら、その都度対応策を検討し、事業を通じた施策の有効性の発信に努めてきたため。 | 事業の実施を通して本町の魅力の情報発信の効果は高い。今後は、現在の仕組みを土台としながら参画者間の連携を図り、実施内容の充実、価値を高める仕組みづくりを検討する必要がある。 | 27・28 |
| | | | | 1次評価 | 教育文化課 | 81.3 | 関係団体と連携しながら文化財の保全、環境整備を図るとともに、学習機会の提供や情報発信に努めた。 | 新たな先人や地域の宝（未指定文化財）の掘り起こしを図っていく必要がある。 | |
| | | | | 2次評価 | まちづくり課長 | 81.3 | コロナ禍により町内外のイベント等が中止となり情報共有・情報発信の機会が制限される中、ICTの活用等工夫を行い事業推進が図られた。また、ダリヤのブランド化においても5品種を川西ブランドとして確立する等の進展が図られた。 | 本町の持つ様々な地域資源をブラッシュアップし差別化を図りながら、川西ブランドとして町内外に浸透させていく取り組みが求められる。 | |
| | | | 2. 川西ブランドの構築と活用 | 1次評価 | まちづくり課 | 81.3 | コロナ禍により未開催。運営体制の見直しの議論はできなかった。 | 事業団体等と運営体制の検討を進める。 | 29・30 |
| | | | | 1次評価 | 産業振興課 | 75.0 | ブランド確立に向けた対象品目、参画団体、そして取組みの方向性は明確になっているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業実施に一部制限が加わったため。 | 現在の取り組みを土台としながら、事業個々の内容の充実、発展を図り、施策の有効性を高める必要がある。 | |
| | | | | 1次評価 | 教育文化課 | 81.3 | 吉里吉里忌2021の開催と吉里吉里忌2022の企画等準備を行った。 | 若年層にも本事業の周知を図りながら、新たな年齢層にも井上ひさし氏を語り継ぐ催しとなるよう努めていく必要がある。 | |
| | | | | 2次評価 | まちづくり課長 | 75.0 | 今年度はコロナ禍により夏祭り、地酒と黒べこまつりなど各種イベントが制限されたが、それぞれの事業については本町の魅力を発信する機会として定着している。 | 各種事業の実施を通して町の魅力の情報発信に努めつつ、町全体のブランドイメージの確立に向けて検討を進める必要がある。 | |

2. 「楽しい」まちをつくる（ちいきづくり）

| 政策 | 総括評価 | 最終評価意見 | 施策名称 | 評価者 | 担当課 | 評価点数 | 評価の理由 | 今後の改善策 | KPI No. |
|------------------------|------|---|----------------|------|---------|------|--|--|---------|
| 1. 地域を支える自立したコミュニティづくり | 概ね順調 | 各地区経営母体が策定した地区計画に基づいた地域づくりの促進を通して、まちづくり基本条例に基づく「協働」によるまちづくりの推進が図られている。 さらに、「共創」の概念を取り入れ、地区計画に掲げた事業等の実践を促すことで、協働によるまちづくりの充実、成熟が期待される。 一方、自治会未加入世帯が増加傾向にある中、住民ニーズの把握に努め、それに対応した誘導策等の検討が求められる。 | 1. 地域づくりの推進 | 1次評価 | まちづくり課 | 81.3 | 3年度までに次期地区計画策定が終了した。協働のまちづくり推進は町内7地区の具体的な取組みによりおおむね定着してきた。コロナ禍による事業の中止等もありながら開催や実施に向けた工夫と努力が続けられた。 | 地域づくりはまちづくりであり、「協働」の理念を柱に取り組んでいるが、地区をリードするセンター事務局の世代交代等への対応が求められる。また、地区計画が全地区策定されたことから、進行管理を相互に検証するなどの工夫が必要。 | 31・32 |
| | | | 2. 地域コミュニティの維持 | 1次評価 | まちづくり課 | 81.3 | 自治会活動上の相談等に対応してきた。 | 自治会未加入者について、実態に基づき未加入者リストを修正したことで、実績としては減少しているが、ライフスタイルの変化やアパート単位で未加入となっていることなど課題もあり、継続して加入促進の働きかけを行う必要がある。 | 33 |
| 2. 快適で住みよい環境づくり | 概ね順調 | 個々の施策の内容は、住み続けられる快適で住みやすい環境整備に向け、有効性が担保されている。 今後の課題としては、ICTを活用した効率化や、地域等の主体的な取り組みを一層推進しながら、多様なニーズに対応した仕組みづくりの検討が求められる。 | 1. 多様な住宅環境の整備 | 1次評価 | 地域整備課 | 81.3 | 町営住宅については、必要な補修・整備、維持管理を図った。住宅支援事業は、目標を上回る実績であり、町民ニーズに対応した支援が図られている。 | 住宅支援事業は多様なニーズをふまえながら、適宜制度の見直しを行い、支援の継続、充実を図る。 | 34~36 |
| | | | 2. 総合的な雪対策の充実 | 1次評価 | まちづくり課 | 87.5 | 地域一斉除排雪推進事業は実施予定団体数を大きく超え、地域を挙げて生活を支える体制が広がりを見せている。 | 新たな実施主体が増えており、今後も補助金の周知に努めながら、自治会やボランティア団体等の主体的な活動を推進していく。 | 37・38 |
| | | | | 1次評価 | 産業振興課 | 75 | 関係機関・団体との連携のもと、園芸産地の雪害防止に向けた体制は確立されているため。 | 雪対策は、豪雪地域である本町にとっての永遠の課題である。ニーズの把握に努めるとともに、必要な取り組みと役割分担を検討する必要がある。 | |
| | | | | 1次評価 | 地域整備課 | 93.8 | 冬期における生活道路の確保については、積雪状況に応じた対応が図られている。オペレーター育成、負担軽減として、GPSIによる除雪管理システムの実証実験を実施した。 | 除排雪重機械を計画的に更新していく必要がある。人口減少が加速する中で、オペレーター等の担い手や財源の確保が課題であり、地域住民との合意形成をもとに除雪路線の厳選、見直しを検討していく。 | |
| | | | | 2次評価 | まちづくり課長 | 81.3 | 冬季間における社会活動の安定を図るため、総合的な雪対策は必要不可欠であり、地域一斉除雪、高齢者世帯雪下ろし支援、交通確保等は適切に対応がなされている。 | 人口減少が進む中、除排雪体制の確保に向け、除雪作業に係る担い手育成やICTを活用した効率化などを進めていくとともに、地域における共助の推進を図る必要がある。 | |

2. 「楽しい」まちをつくる（ちいきづくり）

| 政策 | 総括評価 | 最終評価意見 | 施策名称 | 評価者 | 担当課 | 評価点数 | 評価の理由 | 今後の改善策 | KPI No. | | |
|----|------|-------------------|------|------|---------|------|---|--|---|---|-------|
| | | 3. 住みやすい環境づくりの推進 | | 1次評価 | 住民課 | 75 | ごみの量はほぼ横ばいで、野焼きや不法投棄の苦情が多く、環境を意識した行動にはつながっていない。 | リサイクル・リユースを推進するとともに、世界規模で進む地球温暖化対策等について、自分事として捉える周知啓発、環境教育が必要。 | 39・40 | | |
| | | | | 1次評価 | 産業振興課 | 75 | 堆肥センターを核とした推進体制が確立されているとともに、実践者ニーズの把握をもとに個別事業としての有効性は担保されているため。 | 実践者ニーズの把握に努め、制度の有効活用に向けた事務事業の整理を行う必要がある。 | | | |
| | | | | 1次評価 | 農地林務課 | 81.3 | 森林の持つ自然環境保全能力を維持するために、病害虫や鳥獣による被害拡大の防止活動、また、町民参加型の里山体験活動を関係機関・団体の協力を得て進めた。 | 森林・里山保全意識の醸成と病害虫・鳥獣被害拡大防止の啓発や支援を継続する。 | | | |
| | | | | 1次評価 | 地域整備課 | 75 | 河川愛護運動、準用河川の浚渫及び減災対策に向けた調査設計、市街地排水路の浚渫を実施し、適正な河川管理に努めた。また、都市公園や児童公園の維持管理を行い、住環境の保持に努めている。 | 準用河川の減災対策については、流域沿線の住民、土地改良区等の関係団体との役割分担や協力体制の合意形成を図りながら、有効な対策を講じていく。 | | | |
| | | | | 2次評価 | まちづくり課長 | 75 | 循環型社会を構築し良好な生活環境を維持するため環境基本計画に基づき事業展開が図られているが、ごみの減量化が図られていない等の現状がある。 | 環境保全活動の推進にあたっては、環境に配慮する意識の醸成が重要であり、継続的な啓発活動を行っていく必要がある。また、地球温暖化対策の推進に向け具体的な事業展開を検討していく必要がある。 | | | |
| | | 4. 暮らしを支えるインフラの維持 | | | | 1次評価 | 総務課 | 81.3 | 町内の一部の地区を除き光回線インターネットサービスを2事業者が提供しており、利用者が事業者を選択できる状況になっている。 | 町内全域で事業者を選択できるよう、サービス提供エリアの拡大を促す取組みを継続する。 | 41・42 |
| | | | | | | 1次評価 | 地域整備課 | 81.3 | 町民生活を支える上下水道事業については、施設の維持管理により概ね適切に整備、運営されている。特に、定住移住、交流人口拡大に向けたメディカルタウンについて、開発計画の進捗に合わせて上下水道の整備を図った。 | 上下水道の石綿管について、令和4年度から基幹管路を優先として計画的に更新整備を行うとともに、漏水調査を実施し不明水対策を強化していく。 | |
| | | | | | | 2次評価 | まちづくり課長 | 81.3 | 光回線インターネットサービス利用可能となり利便性が向上している。また、暮らしの基盤となる上下水道事業等はプロジェクトに関する事業を含めて推進に努めた。 | 上下水道整備については計画的な推進を進める。 | |

2. 「楽しい」まちをつくる（ちいきづくり）

| 政策 | 総括評価 | 最終評価意見 | 施策名称 | 評価者 | 担当課 | 評価点数 | 評価の理由 | 今後の改善策 | KPI No. |
|------------------|------|---|--------------------------|------|---------|------|---|---|---------|
| 3. 時代に応じた都市機能づくり | 概ね順調 | 公立置賜総合病院周辺については行政支援と民間投資を有効活用し、地域との合意形成を取りながら医療、住宅、商業が融合したまちづくりが進められている。 公立置賜総合病院周辺並びに中心市街地については、都市施設整備のハード事業と地域住民がプレイヤーとして活動できるソフト事業の展開による賑わいづくりの推進とともに、幅広い視点での検討を積み重ねて得られる施策であるため、事業間の連携と一体的な進捗が求められる。 | 1. 医療、住宅、商業が融合したまちづくりの推進 | 1次評価 | 政策推進課 | 87.5 | 令和3年6月から内科及び整形外科の各民間診療所、調剤薬局、スーパーマーケット、ドラッグストア、住宅地の建設・造成工事が開始され、令和4年から5年に向けて順次開設及び宅地分譲が行われる見通しが立った。 | 民間の各施設が着実に開設されるよう支援を継続する。また、誘致未決定地への民間企業の誘致活動の強化と宅地分譲地への定住人口の誘導を図る。 | 43 |
| | | | | 1次評価 | 地域整備課 | 81.3 | メディカルタウンの開発計画に合わせて、町道改良整備を実施した。 | 開発計画の進捗をふまえながら必要な整備を進めていく。 | |
| | | | | 2次評価 | まちづくり課長 | 81.3 | メディカルタウンの開発計画が具現化し、医療、住宅、商業の建設・造成工事が進められている。また、町道改良整備も併せて進行している。 | 行政支援と民間投資を有効活用し、地域との合意形成を取りながら医療、住宅、商業が融合したまちづくりを進める必要がある。 | |
| | | | 2. 中心市街地の活性化 | 1次評価 | まちづくり課 | 75 | 現行計画の進行管理であるため、具体的な取組みは各所管課の事業の進捗による。また、行政のみならず、地域や事業者の課題も計画に盛り込まれているが、その部分の検証・評価の取り扱いが未整理であった。 | 現行の中心市街地活性化基本計画は商業等の活性化を目的とした計画であるため、町の中心地である小松地域のまちづくりの観点で見直す必要がある。町で示すものは「指針」とし、その指針を基に民間や地域の発想で取り組んでいくスタイルが適当と考える。 | 44 |
| | | | | 1次評価 | 政策推進課 | 93.8 | 令和3年12月に地域振興拠点施設整備基本計画を策定し、計画に基づき解体工事設計、施設基本設計・実施設計に着手した。 | 地域振興拠点施設整備基本計画に基づき町民との協働による中心市街地のにぎわいづくりの拠点づくりを推進し、令和7年度の完成を目指す。 | |
| | | | | 1次評価 | 産業振興課 | 81.3 | 施策の具現化を図るためのソフト事業の充実、改善が図られている一方、空き店舗の活用や商店街の整備に向けた具体的な取り組みが進んでいないため。 | 現在実施しているソフト事業を関係機関・団体等と連携を図りながら推進するとともに、空き店舗の活用や商店街の整備に向けては、中心市街地全体の活性化の検討と併せて取り組みを進める必要がある。 | |
| | | | | 1次評価 | 地域整備課 | 62.5 | 中心市街地における具体的な都市施設整備の方針が明確化しておらず、財源となる都市再生整備計画の調査は進捗していない。 | 都市計画マスタープランの見直しを進める中で、都市施設整備の方向性を示していく。 | |
| | | | | 2次評価 | まちづくり課長 | 75 | 地域拠点施設整備基本計画が策定され、庁舎跡地の利活用に一定の方向性が示されたが、中心市街地活性化の基本的な方向性が定まっていない現状となっている。 | 現行の中心市街地活性化基本計画について、今後の小松地区の街づくりの観点から、地域住民がプレイヤーとして活動する指針となるよう見直しが必要である。 | |

2. 「楽しい」まちをつくる（ちいきづくり）

| 政策 | 総括評価 | 最終評価意見 | 施策名称 | 評価者 | 担当課 | 評価点数 | 評価の理由 | 今後の改善策 | KPI No. |
|-----------------------|------|---|--------------------|------|---------|------|---|---|---------|
| 4. 安全で機能的な交通ネットワークづくり | 概ね順調 | 幹線道路や生活道路等の整備と生活公共交通の確保で構成され、施策全体の有効性は担保されている。 今後も、国・県等に対する要望活動や整備方針に基づく継続的な道路整備を推進するとともに、住民ニーズに基づく生活交通の確保、改善に向けて各種取り組みを継続する必要がある。 | 1. 幹線道路ネットワークの整備促進 | 1次評価 | 地域整備課 | 87.5 | 広域交通の軸となる国道及び県道について、沿線市町や関係機関と連携して整備推進の要望活動を実施した。特に、梨郷道路及び287号米沢長井道路については着実に事業が進捗している。 | 県道における歩道及び防雪柵等について、優先する課題を整理しながら、要望を継続、強化していく。 | 45・46 |
| | | | 2. 生活道路等整備促進 | 1次評価 | 地域整備課 | 87.5 | 町民の生活交通を担う町道及び橋梁について、年次計画的に整備、維持修繕に努めている。 | 広域幹線となる虚空蔵山西線は、米沢市と協調して令和5年度の供用開始を目指していく。通学路の安全点検に基づいて、関係機関が情報共有、連携し、緊急度に応じて対策を講じていく。 | 47 |
| | | | 3. 生活公共交通の確保 | 1次評価 | まちづくり課 | 81.3 | デマンド型乗合交通は、利用者ニーズを踏まえ、当日予約・配車に道をつけた。一方、山交バス路線は乗降者数が少ない状態を踏まえ、2年間にわたり実態調査を行った。 | 公共交通の確保には、ノーマイカーデーの取り組み等、公共交通の利用(者)を掘り起こすことも提起していく必要がある。デマンド型乗合交通は、現行体制は優れた川西方式でありその定着をさらに進め、併せて利用者拡大を図る。 | 48・49 |
| 5. 安全で安心な暮らしづくり | 概ね順調 | 地域防災計画、空家等対策計画、生活安全条例や交通安全計画等に基づき、町、地域、町民、事業者等の一体的な取り組みの強化が大切である。 今後は、各種取り組みの実効性を高めるため役割分担と連携等による体制強化が求められる。 | 1. 防災体制の充実 | 1次評価 | 安全安心課 | 81.3 | 川西町自主防災組織連絡協議会を開催し各地区との連携を図っている。防災士の資格取得の奨励においては、本年度10名の防災士が誕生した。自然災害の住民への情報発信では、要支援者を優先に防災行政無線の個別受信機の設置を行った。 | 防災士の組織化を図り、活躍できる機会の創出を図る必要がある。 戸別受信機の設置の拡大、登録制メールの登録者の拡大を図る必要がある。 | 50・51 |
| | | | | 1次評価 | 福祉介護課 | 62.5 | 避難行動要支援者避難支援事業については、年度途中の法改正のため、スケジュール感や事業方針が確定していないまま、始動している。 | 早急な対応が必要なので、令和6年までの努力義務とはなっているが、課内体制と庁内連携体制を整備しつつ、速やかに事業を進めていく。 | |
| | | | | 1次評価 | 農地林務課 | 87.5 | 老朽化したため池の危険を防止するため、廃止事業等により町民の安全確保を図った。 | 地域の実情を的確に捉え、県等の関係機関との連携を図り安全確保に努める。 | |
| | | | | 1次評価 | 地域整備課 | 68.8 | 土砂災害等危険住宅移転促進事業については、財産移転として自己負担を伴うため、現実的な対応には至っていない。 | 個人財産への誘導施策であるが、安全安心な住環境に向けて制度周知を図っていく。 | |
| | | | | 2次評価 | まちづくり課長 | 75 | 発災時の初動体制の本部と自主防災組織との連携と役割分担、避難誘導及び避難所開設に至る過程の課題が生じている。大雨や地震災害が想定される土砂災害等への対応が進んでいない。 | ハザードマップの普及、発災を想定したシミュレーションの実施等により課題を洗い出し役割分担と連携等を確認する。 | |
| | | | 2. 安全な生活環境づくりの推進 | 1次評価 | 安全安心課 | 81.3 | 交通事故の発生件数は減少しており、平成29年8月より交通死亡事故ゼロを継続している。令和2年度に実施した空家調査により危険空家の件数が増加した。本年度に略式代執行により特定空家1件を除却した。 | 交通事故の発生件数のさらなる減少と交通死亡事故ゼロを継続していく必要がある。危険空家の件数の減少を図っていく必要がある。 | 52・53 |

3. 「挑戦する」まちをつくる（しごとづくり）

| 政策 | 総括評価 | 最終評価意見 | 施策名称 | 評価者 | 担当課 | 評価点数 | 評価の理由 | 今後の改善策 | KPI No. |
|--------------------|------|--|-----------------|------|---------|------|---|--|---------|
| 1. 豊かさをもたらす強い農業づくり | 概ね順調 | 人・農地プランのカバー率は100%であり、その適正な運用を促すとともに、農業振興マスタープランに基づく取り組みが推進されることで、農業経営の戦略的展開や安定した生産体制の確立等が期待される。 今後は、時代に対応した農業経営の確立により、取り組みの成果を所得の向上につなげる仕組みづくりが求められる。 | 1. 戦略的農業経営の確立 | 1次評価 | 産業振興課 | 93.8 | 施策の具現化に向けて個別事業の有効性が担保されているため。 | 農業経営の安定と所得の向上に向け、個別事業の改善を図るとともに、時代に対応した農業経営の確立に向けた検討を進める必要がある。 | 54~56 |
| | | | | 1次評価 | 農地林務課 | 93.8 | 農業担い手の確保・法人の設立や農業基盤整備の取組みが、地域での話し合いを活性化している。 | 地域の要望に応えられるよう、関係機関との連携強化を図る。 | |
| | | | | 2次評価 | まちづくり課長 | 93.8 | 農業担い手の確保、法人の設立や農業基盤整備の取組みが、地域での話し合いを活性化しており、施策推進に向けた各事業が有効に進められている。 | 関係機関と連携を図り、時代に対応した農業経営の確立と、個人、法人それぞれの後継者育成を進めながら経営確立を目指す。 | |
| | | | 2. 安定した生産体制の確立 | 1次評価 | 産業振興課 | 93.8 | 個別事業の積み重ねにより具現化が図られる施策であり、個々の事業の有効性は、担保されているため。 | 町単独では、取り組みに限界があるため、関係する団体や機関等と連携し、施策の有効性を高める必要がある。 | 57・58 |
| | | | | 1次評価 | 農地林務課 | 93.8 | 基盤整備事業や人・農地プランの推進により、担い手農家への利用集積・集約が進められおり、併せて、地元組織による多面的機能維持支払事業により、耕作放棄地等の防止に繋がっている。 | 本町農業の基盤である優良農地の確保と、地域の話し合い結果に基づく実践活動により、安定した生産体制の確立を図る。 | |
| | | | | 2次評価 | まちづくり課長 | 93.8 | 人・農地プランの推進等により、担い手農家への利用集積等が進められ、併せて地域組織による多面的機能維持支払事業が耕作放棄地等の防止に繋がるなど生産体制の安定化に反映している。 | 優良農地の確保と地域実践活動による安定した生産体制を背景に良質米生産、園芸作物等の振興、米沢牛生産の中心地位の確立を関係団体等と連携し推進する。 | |
| 2. 相互に連携する産業づくり | 概ね順調 | 企業訪問の積極的な実施を通して企業が置かれている現状や課題、要望等の把握が図られているとともに、各種支援制度等の周知が図られている。 今後は、地域経済の活性化を図るためには、人を呼び込む仕掛けづくりなども必要であり、産業間はもとより、関係機関・団体等との連携を図りながら検討する必要がある。 | 1. 産業間ネットワークの促進 | 1次評価 | 産業振興課 | 75 | 施策の具現化に向けて個別事業の有効性は担保されているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施予定事業の縮小等をせざるを得なかったため。 | 現在の取り組みの有効性を確保しながら、実践者の意識の高まりにつながる仕組みづくりを検討し、組織づくりへと取り組みを進化させる必要がある。 | 59 |
| | | | | 1次評価 | 産業振興課 | 81.3 | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施予定事業の縮小を余儀なくされた。一方、その影響を受けた事業者の支援を商工会等との連携を図りながら実施し、事業の継続を支援したため。 | 商工会等と連携し、各種事業を推進するとともに、中心市街地の活性化の検討に合わせて商店街の活性化に向けた検討を進める必要がある。 | 60・61 |
| | | | | 1次評価 | 産業振興課 | 81.3 | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響から企業訪問などの業況確認に制限が加わったが、関係機関等との連携を図りながら事業継続に向けた支援策を実施したため。 | 企業訪問や事業所アンケートの取り組みを継続し、ニーズに沿った支援策の検討を進めるとともに、誘致企業はじめ町内事業者との連携を図り、工業の振興に向けて検討する必要がある。 | 62 |

3. 「挑戦する」まちをつくる（しごとづくり）

| 政策 | 総括評価 | 最終評価意見 | 施策名称 | 評価者 | 担当課 | 評価点数 | 評価の理由 | 今後の改善策 | KPI No. |
|--------------------|------|---|------------------|------|---------|------|---|---|---------|
| 3. 多様な仕事を生み出す戦略づくり | 概ね順調 | 創業支援計画に基づく起業・創業希望者への支援体制が確立されるとともに、企業訪問を通じた課題の掘り起こしや情報の提供等、誘致企業や既存企業に向けた取り組みが推進されている。 置賜農業高校との協議に基づく魅力化につながる新たな支援内容についての検討や再生可能エネルギーの利活用に向けた調査業務など今後の具体的な進展につながる取り組みが進められた。 一方、企業誘致に向けた受け入れ体制の整備については、事業の具体化に向けた検討を進め、施策の有効性を高める仕組みの検討が求められる。 | 1. 企業誘致の促進 | 1次評価 | 政策推進課 | 87.5 | 令和3年6月から内科及び整形外科の各民間診療所、調剤薬局、スーパーマーケット、ドラッグストア、住宅地の建設・造成工事が開始され、令和4年から5年に向けて順次開設及び宅地分譲が行われる見通しが立った。 | メディカルタウン整備区域内の誘致未決定地及び尾長島工業団地内未創業地への誘致活動を強化し雇用の創出を図る。 | 63 |
| | | | 2. 起業家の発掘・育成 | 1次評価 | 産業振興課 | 75 | 拠点施設を核とした6次産業化の取り組みが推進されているとともに、創業支援事業計画の変更手続きを完了し、創業支援事業者との連携のもと創業希望者への支援体制が確立されているため。 | 6次産業化を推進し、現行の支援制度のもとに新たな取り組みを開始する方等を支援するとともに、創業支援事業者との連携のもと起業希望者の掘り起こしと新たな環境整備を進め、起業者の育成を図る必要がある | 64 |
| | | | 3. 産学官金労言連携の促進 | 1次評価 | まちづくり課 | 81.3 | 置賜農業高校の話し合いを踏まえ、ニーズに合わせた支援を行った。庁内各課の事業と当校の連携が深まった。 | 当校の志望者増に向け、魅力向上に資する施策の充実を進める。また、「農業」への期待や憧れを生み出す視点でどのようなことが必要か検討が求められている。 | 65 |
| | | | 4. 再生可能エネルギーの利活用 | 1次評価 | 政策推進課 | 81.3 | 本町が置賜地域エネルギー自給自足推進協議会に参画し調査検討してきた地域新電力会社が令和3年8月に設立され、自給自足への足掛かりが構築された。また、ゼロカーボンシティの実現に向けて「再生可能エネルギー導入目標策定事業」に着手し調査を開始し令和4年度の完了を目指す。 | 再生可能エネルギーの導入目標を踏まえ、省エネと創エネによる「地球温暖化対策実行計画（区域施策）」を策定し、本町のゼロカーボンシティ実現に向けた政策や道筋等の明確化を図る。また、この中で地域新電力との連携を築き電力の自給自足による地域経済の活性化と持続可能なまちづくりにつなげていく。 | 66 |
| | | | | 1次評価 | 住民課 | 62.5 | 令和3年度から再生可能エネルギー賦存調査を行うも、令和2年12月ゼロカーボンシティ宣言は町民に浸透していない。 | より具体的な利活用の方法や事業化に向けた調査研究等が必要である。 | |
| | | | | 2次評価 | まちづくり課長 | 75 | 行政として、再生可能エネルギーの利活用へ向けた取り組みが進められており高く評価できる。しかし「ゼロカーボンシティ宣言」の町民周知や、町民を交えた取り組みは進んでいない。 | 行政の役割として計画策定や他自治体や企業等との連携を進める。 さらに、町民周知と町内全体で「ゼロカーボンシティ宣言」実現に向けた取り組みを進める。 | |

3. 「挑戦する」まちをつくる（しごとづくり）

| 政策 | 総括評価 | 最終評価意見 | 施策名称 | 評価者 | 担当課 | 評価点数 | 評価の理由 | 今後の改善策 | KPI No. |
|--------------|------|--|--------------------|------|---------|------|---|---|---------|
| 4. 魅力ある観光づくり | 概ね順調 | ダリヤ園を中心に、パークゴルフ場の整備など、この間、ふれあいの丘全体の機能充実を図ってきた。 今後は、整備された機能や地域資源の一層の連携による観光の推進を図ることはもとより、ふれあいの丘整備計画前期アクションプランの積み残し課題や、新たな課題を整理した整備方針を策定し、さらなる機能充実を図る必要がある。 また、置賜定住自立圏構想が推進されている中で、将来的にも継続的な広域観光の企画提案を提示する必要がある。 | 1. ふれあいの丘の機能充実 | 1次評価 | まちづくり課 | 75 | 桜見守り隊とともに維持管理活動にあたった。 | 桜のまちづくりアピールが十分ではないことから取り組みの可視化が必要である。また、植樹した桜の維持管理にとどまらず鑑賞の場としての整備も取り組む。 | 67~69 |
| | | | | 1次評価 | 産業振興課 | 81.3 | エリア内個々の施設については、機能の有効活用が図られているが、各施設が相乗効果を得られる仕組みづくりが必要であるため。 | エリア全体の知名度向上に向けた取り組みを推進しながら、ふれあいの丘全体の効果的活用方法を提案する必要がある。 | |
| | | | | 1次評価 | 教育文化課 | 75 | スキー場としての活用を継続し、低学年までの子どもを中心に利用があった。 | 冬のスポーツ・レクリエーション基地としての機能について、可能性の検討を行っていく必要がある。 | |
| | | | | 2次評価 | まちづくり課長 | 75 | ダリヤ園や浴浴センターを核としたふれあいの丘はパークゴルフ場開設によって充実が図られている。さらにスキー場等により町内外の人の往来が作り上げられ、関係人口の拡大に貢献している。 | ダリヤ園のほかハーブガーデン、浴浴センター及びパークゴルフ場を始め、ふれあいの丘一帯は優良な資源である。一帯としてのグランドデザインを作成し、観光交流の拠点としての魅力向上に繋げていく。 | |
| | | | 2. 広域的な観光資源活用と連携強化 | 1次評価 | 産業振興課 | 81.3 | 個人型観光の浸透に伴い、各観光施設間の競争が激化するとともに、効果的な情報発信が必須となっている中、現在の取り組みを土台としながら、より効果的な仕組みづくりの検討が必要となっているため。 | 観光の形態が個人型が主流となる中で、DMOの活用など、本町観光の有効性を高める手法を研究する必要がある。 | 70 |
| | | | 3. 効果的な観光情報発信の強化 | 1次評価 | 産業振興課 | 81.3 | 観光マップを新たに制作するなど、効果的な情報発信手法の強化が図られたが、情報提供の方法も即時性が求められる中、より効果的な情報発信手法の研究が必要であるため。 | 観光マップの充実を図るとともに、情報発信をサポートする体制を整備するなど、即時的に発信できる環境を整える必要があるため。 | 71 |

3. 「挑戦する」まちをつくる（しごとづくり）

| 政策 | 総括評価 | 最終評価意見 | 施策名称 | 評価者 | 担当課 | 評価点数 | 評価の理由 | 今後の改善策 | KPI No. |
|--------------------|------|---|----------------|------|---------|------|---|---|---------|
| 5. 効果的で効率的な行政運営づくり | 概ね順調 | 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画、経営改革アクションプラン、米沢市を中心市とした定住自立圏構想の推進など、時代の変化に対応した効果的で効率的な行政運営を図る体制等は整備されている。 公共施設等総合管理計画の見直しにより、令和14年度までの10年間における公共施設の削減目標が示されたことから、今後、個々の公共施設の老朽化の状況や利用状況等を総合的に判断した上で、集約化や除却等の方向性を検討する必要がある。 | 1. 公共施設の計画的な整備 | 1次評価 | 財政課 | 100 | 旧校舎及び町有施設の維持管理は適正に実施している。 東沢地区生活改善センター及び農村公園内トイレの解体は計画通り実施した。 公共施設等総合管理計画は令和3年度内に計画通り見直しを行った。 | 令和3年5月から新庁舎に移転し使用エネルギーのデータ集約をしているが、ゼロカーボンシティ実現に向けた化石燃料節減の研究が必要である。 | 72 |
| | | | | 1次評価 | 政策推進課 | 93.8 | 令和3年4月から新庁舎の開庁までの間、旧庁舎での業務停滞を引き起こすことなく新庁舎への各種システム等の移設を行い、令和3年5月6日新庁舎への移転開庁を行った。 | 町民サービスの向上と業務効率の向上を目指した役場運営を図っていく。 | |
| | | | | 1次評価 | 住民課 | 75 | 斎場の施設及び設備の修繕等については、優先順位をつけて計画的に行っている。 | 施設は老朽化がみられる。屋根の修繕は先送りが続いているため、施設の延命化に向け早めの検討と修繕を行う必要がある。 | |
| | | | | 1次評価 | 健康子育て課 | 75 | 年次計画に基づき、機能維持のための各種修繕ができた。幼児施設再編の検討ができなかった。 | 施設の適正な維持管理に努め、必要な修繕に取り組む。幼児施設再編の検討を行う。 | |
| | | | | 1次評価 | 産業振興課 | 87.5 | 整備計画に基づき効果的、効率的な施設の管理運営が図られているため。 | 施設の状況等を常に把握し、計画的に施設の管理運営を図る必要がある。 | |
| | | | | 1次評価 | 農地林務課 | 81.3 | 老朽化施設の改修・修繕を行い、利用者の安全が確保されている。 | 年次計画に沿った計画的な改修・修繕を行う。 | |
| | | | | 1次評価 | 教育文化課 | 81.3 | 教育施設等の整備については、子どもたちが安心して充実した学校生活を送れるよう、必要な施設設備の維持補修や改修等を行った。ただし、文化施設や体育施設をはじめ施設全般が老朽化している。 | 施設の状況把握に努め、計画に基づきながら適時適切に整備を図っていく必要がある。 | |
| | | | | 2次評価 | まちづくり課長 | 75 | 令和3年度に公共施設等総合管理計画の見直しを完了した。実施計画と予算措置による維持修繕を進めている。町民の暮らしや活動にとっての必要度を中長期的に見通した対応が求められる。 | 令和4年度からは個別施設計画の見直しに着手し、中長期視点に立って本町の施設の在り方について、更新、廃止、転用、統合等具体的な方向性を決める必要がある。 | |

3. 「挑戦する」まちをつくる（しごとづくり）

| 政策 | 総括評価 | 最終評価意見 | 施策名称 | 評価者 | 担当課 | 評価点数 | 評価の理由 | 今後の改善策 | KPI No. |
|----|------|--------|-------------|---------|---------|---|--|---|---------|
| | | | 2. 行財政改革の推進 | 1次評価 | 総務課 | 75 | 第2次経営改革アクションプランにおいて、実行された項目がある反面、2年経過しても未着手の項目がある。 | 未着手の項目に対する進行管理を強化するとともに、自治体DXの推進に併せ事務事業の見直しを進めることで、住民サービスの向上を図るとともに、職員の働き方改革を推進する。 | 73 |
| | | | | 1次評価 | 財政課 | 93.8 | 予算編成、予算の執行管理、交付税算定、財政健全化判断比率の算定、決算統計、公会計制度等の業務については遅れもなく適正に執行している。 メディカルタウン、地域振興拠点施設等整備に係る財政需要が大きく、起債残高の増や財政調整基金の残高が伸びないなどの状況にある。 | 施設の整備にあたっては、国の補助制度や交付税算入が見込める有利な起債の活用など、財源確保に努めていく。 現在活用していない土地や施設の貸与・売却を進め歳入の確保を検討するとともに、経常的な経費も含めて、増加傾向にある経費の節減を図る。 | |
| | | | | 1次評価 | まちづくり課 | 81.3 | 「町の仕事と予算」をはじめ町民に開かれた役場に努めた。未来ビジョンの推進を行政評価システムにより実施し、計画に沿って進めることができた。 | まちづくりの基本としている「町民と行政の協働」を進める上で、地区センター事務局の世代交代等を踏まえ、事務局に対する協働の理念の啓発啓もうの機会を設ける。未来ビジョンの推進に合わせてSDGsで示す17のゴールとの関係性を意識する取り組みを盛り込む。 | |
| | | | | 1次評価 | 住民課 | 81.3 | マイナンバー制度は、国が推進しており、保険証としても活用できるため、本町においても普及促進を図っている。 | カード所持のメリットを示しながら、窓口、後期高齢等担当等が連携し、普及促進を図る。 | |
| | | | | 1次評価 | 税務会計課 | 87.5 | 固定資産税業務電子化事業については、家屋評価システムの導入により、家屋評価事務の効率化が図られた。 RPA活用による業務自動化推進事業については、RPAを導入し、賦課業務省力化の環境が整った。 | 固定資産税業務電子化事業については、地番図の作成に取り組むとともに、家屋全棟調査を実施し、税の公平性の確保を図る。 RPA活用による業務自動化推進事業については、シナリオ作成が重要であり、専門知識を要することから、DX担当と協力して進めていく。 | |
| | | | | 2次評価 | まちづくり課長 | 81.3 | 改革は足並みをそろえて全方位的に均等に進むことはなく、時間や地域、世代等視点が異なると歩みの評価は違っているが分野ごとには行財政改革は進展している。「協働」の理念の具現化に努めてきた。 | 町政全般にわたり、さらに協働のまちづくりの実践に努める。 | |
| | | | | 1次評価 | 総務課 | 81.3 | 広域化のメリットを活かした効率化や業務軽減が図られている。 | 広域での共同処理による効率化等に継続して努めていく。 | |
| | | | 1次評価 | まちづくり課 | 81.3 | 定住自立圏共生ビジョンに基づく協議が分野ごとに始まった。また、成年後見センターの設立が具体化した。置賜広域行政事務組合を軸にした行政の効率化や広域効果がある取り組みが進められている。 | コロナ禍の中で協議が滞ってきたが、各分野で協議が動き出してきた。「定住」に資する課題として交通ネットワークの整備、公共交通体制、企業誘致と雇用拡大、再生可能エネルギー等の課題を持ち込んでいく。 | 74 | |
| | | | 1次評価 | 地域整備課 | 75 | 水道事業について、県が主体となる置賜圏域水道事業広域連携検討会において検討が継続されているが、各市町の水道事業経営の基盤が異なるため、合意形成には課題が多い。 | 水道事業については、当面、委託事務の共同化や資材等の共同購入などの可能な事務から連携していく方向性を確認している。 | | |
| | | | 2次評価 | まちづくり課長 | 81.3 | コロナ禍により制限されたこともあるが、広域のメリットが生かせる分野や具体的な施策面で進展が図られている。 | 具体的に広域行政の推進が町民の暮らしに活かされている点をさらに進めつつ、有効策を講じていく。 | | |

プロジェクト評価

| プロジェクト名 | 評価者 | 担当課 | 評価点数 | 評価の理由 | 今後の改善策 | KPINo. |
|--------------------------------------|------|---------|------|---|--|----------|
| 【リーディングプロジェクト】 メディカルタウン整備推進プロジェクト | 1次評価 | 政策推進課 | 80 | 令和3年6月以降、民間医療施設2軒、調剤薬局1軒、スーパーマーケット1軒、ドラッグストア1軒の造成・建設工事が開始され、また、分譲住宅地についても造成工事に着手しいずれも目標達成に向け順調に進捗している。 | 民間の各施設が着実に開設されるよう支援を継続する。また、誘致未決定地への民間企業の誘致活動の強化と宅地分譲地成約に向けたPRと誘導を図る。 | 75~79 |
| 地域経済活性化プロジェクト | 1次評価 | まちづくり課 | 75 | コロナ禍によりイベントの実施に制約があったものの、他団体との連携や猫駅長の人気による利用者が認められた。 | コロナ禍の後を見据え、評価の高い取り組みや猫駅長を軸とした取り組みを強化する。駅を中心とした人の動きを近隣の商店等への人の流れにつないでいく。 | 92 |
| | 1次評価 | 政策推進課 | 75 | メディカルタウン整備区域内には令和3年6月から内科及び整形外科の各民間診療所、調剤薬局、スーパーマーケット、ドラッグストアの建設工事が着手され、令和4年から5年にかけて順次開設運びとなり、経済の活性化と雇用の創出が図られる見通しが立った。一方、尾長島工業団地内未創業地への誘致はコロナ禍の影響により誘致先の確保までは至らなかった。 | メディカルタウン整備区域への民間各施設が着実に開設されるよう支援を継続する。また、コロナ禍の状況を踏まえ誘致未決定地への民間企業の誘致活動の強化と宅地分譲地への定住人口の誘導を図る。一方、尾長島工業団地内未創業地への誘致については、積極的な誘致活動を図る。 | 81 |
| | 1次評価 | 産業振興課 | 59.1 | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、すべての産業面に多大な影響を受けている。 | 事業者等々の業況把握に努めるとともに、関係機関・団体等との連携を図りながら、支援ニーズに基づいた効果的な支援策等の検討を進める。 | 80・82~91 |
| | 2次評価 | まちづくり課長 | 61.6 | コロナ禍にあっても、地域発の経済活性化に貢献する事業展開が確認されている。メディカルタウン整備区域の各事業者の進出等、個別具体的な施策が実を結び広がりがつつある。一方、本町の基幹産業である農業産出額の減少など、町全体の地域経済底上げの実感には至っていない。 | コロナ禍後を見据えた、農業振興や企業誘致企業誘致を検討し推進する。 | — |
| 移住・定住・交流促進プロジェクト | 1次評価 | 総務課 | 100 | 令和3年8月のLINE開設によりフォロワー数が大幅に伸びており、既に目標値を超えている。 | このプロジェクトに限らず、町の情報をより多くの人に見てもらうため、情報発信について職員の意識啓発に取り組む必要がある。 | 101 |
| | 1次評価 | まちづくり課 | 58.3 | 結婚支援並びに出生者数については、コロナ禍であること、出会いの機会が減少していることから目標に達していない状況であるが、取り組みは継続している。デマンド型交通については、川西方式の公共交通として定着している。 | 結婚支援は婚活サポーターの活動を軸にしてボランティア仲人の掘起こしを進め連携した体制整備を図る。デマンド型乗合交通はさらに制度への理解を得ること及び町内における足の確保が必要な方への周知が必要である。 | 93~97・99 |
| | 1次評価 | 産業振興課 | 100 | 制度の浸透と、ポータルサイトの有効活用などの改善策により、順調に事業は推移している。 | 制度の浸透とともに団体間の競争も激化しているため、現状の取り組みを土台としながらも絶えず改善策の研究を進める必要がある。 | 100 |
| | 1次評価 | 地域整備課 | 100 | 移住・定住を支援する制度として、着実に成果に結びついている。 | 若者に限らず、幅広い世代の定住を支援するため、制度の見直しを検討していく。 | 98 |
| | 2次評価 | まちづくり課長 | 72.2 | メディカルタウン整備等のハード面、暮らしに直結する住宅支援施策等のソフト面を両輪とした本町の事業は好意的に受け止められて進んできた。また、SNSのフォロワー数やふるさと納税者数など交流人口確保にも繋がる取り組みが進んでいる。 | 未来ビジョン後期基本計画及び第2期総合戦略に沿って施策を推進する。また、住民ニーズを拾い出して暮らしに役立つ施策を推進し、人口減少の克服を図る。 | — |

プロジェクト評価

| プロジェクト名 | 評価者 | 担当課 | 評価点数 | 評価の理由 | 今後の改善策 | KPINo. |
|---------------------|------|---------|------|---|---|-------------|
| 男女共同参画推進プロジェクト | 1次評価 | まちづくり課 | 75 | 町有林経営計画協議会と固定資産評価審査委員会で女性委員の登用が図られた。監査委員については、女性委員がいないが、議会選出に委ねられる部分もあることから、ほぼ目標を達成している。 | 行政に係る各委員会等は、着実に女性委員の登用が図られているが、更に目標値を意識して選出する必要がある。 | 103・104 |
| | 1次評価 | 健康子育て課 | 66.7 | 概ね目標達成となっている。特定健診受診率は、受診勧奨や町内かかりつけ医でも受診できる体制を整えたことにより県平均を上回っているが、R7目標値達成にはまだまだ遠い数値。 | 健康の大事さを丁寧に周知し続け、受診勧奨の取り組みを継続していく。 | 102・105・107 |
| | 1次評価 | 教育文化課 | 62.5 | 放課後児童クラブについては、児童数が減少しているものの利用者数は増加傾向にあり、ほぼ目標値を達成している。 また、総合型地域スポーツクラブ登録者数については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各種教室が実施できなかったことから、目標値に大きく届かなかった。 | 児童クラブが設置されていない小規模学区については、引き続き他学区の児童クラブでの受け入れを確保しながら、児童の健全育成並びに保護者の子育てと就労の両立への支援を推進していく。 総合型地域スポーツクラブについては、新型コロナウイルスの感染対策を徹底しながら、多世代の多様なニーズに合わせた運営に努め、地域住民の健康増進を推進していく。 | 106・108 |
| | 2次評価 | まちづくり課長 | 71.4 | 男女共同参画の意識付けにより、男女が協調して活力ある地域社会を築いていくための仕組みづくりを進めている。 | 家庭や、地域、職場が連携して取り組むことが必要であることから、男女共同参画意識の醸成について周知を努める。 | — |
| 町民総活躍プロジェクト | 1次評価 | まちづくり課 | 58.3 | 置賜農業高等学校に関し、少子化の影響により入学者数が低迷している。また、同校卒業後の県内における就職率は高くなっているものの、置賜管内への就職は目標に届かなかった。 | 当校の志望者増に向け、魅力向上に資する施策の充実を進める。また、「農業」への期待や憧れを生み出す視点でどのようなことが必要か検討していく。 | 110・117・118 |
| | 1次評価 | 健康子育て課 | 50 | 平均自立期間について、男性は上昇しているものの、男女とも国の数値を下回っている。（山形県の数値自体が国数値を下回っている） | 高齢者の元気づくりのため各種取り組みを強化するとともに、将来のため、現役世代からの健康意識の醸成に努めていく。 | 109・113・114 |
| | 1次評価 | 産業振興課 | 75 | KPIに掲げた項目においては、堅調な伸びを示している。 | 事業内容等の周知に努めるとともに、今後もこれまでの取り組みを土台としながら取り組みを推進する必要がある。 | 111・112 |
| | 1次評価 | 教育文化課 | 50 | 総合型地域スポーツクラブ登録者数及び生涯学習関連講座参加者数については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、活動自体の自粛や各種教室の中止、開催方法の見直しなどにより、目標値に大きく届かなかった。 | 総合型地域スポーツクラブについては、新型コロナウイルスの感染対策を徹底しながら活動を継続し、多世代の多様なニーズに合わせた運営に努めていく。 また、生涯学習関連講座については、町民の学びたい内容の把握に努め、学習内容の見直しを図りながら受講者の参加を促進するとともに、安心して学ぶことができる学習形態を確立していく。 | 115・116 |
| | 2次評価 | まちづくり課長 | 60 | 出生から介護まで、各層において制度に基づいた適正な支援がなされており、健康増進、生きがいづくりに向けた生涯スポーツの推進や各主検診等、町独自の取り組みも進められている。 | 一層の少子高齢化の進展が予想される中、多様化するニーズに対応するためきめ細やかなサービスの提供が求められるとともに、様々な活動を支える人材育成を強化していく必要がある。 | — |
| 安心して暮らせるまちづくりプロジェクト | 1次評価 | 安全安心課 | 75 | 川西町自主防災組織連絡協議会の開催による各地区との連携強化、登録制メールの登録者の増、防災士の10名の取得など確実に防災体制の強化に結びついている。 | 各地区自主防災組織の育成、登録制メールの登録者の増加等を図る。防災士の活躍する機会の創出とともに防災意識の拡大につなげていく。 | 119~122 |
| | 1次評価 | まちづくり課 | 50 | 公共施設を用いたオープンスペースの情報提供やレンタルオフィス・ワーキングスペース設置の可否を検討している段階である。 | 交流館あいばるを活用したワーキングスペースの設置を具体的に検討する。 | 125 |
| | 1次評価 | 産業振興課 | 100 | 対象店舗については、事業内容の周知に努めた結果、全店舗が宣言店となった。 | より安全安心を提供するため、県が定める「新型コロナ対策認証施設」の認証についても、併せて促進する必要がある。 | 126 |
| | 1次評価 | 地域整備課 | 75 | 橋梁について、法令に基づく点検に基づいて、緊急度に応じて維持修繕に努めている。 上水道管路について、漏水多発管路や国・県道の道路整備と併せて耐震化に努めている。 | 橋梁については、今後、改善更新が必要な橋梁が多く見込まれ、財源確保に努めながら年度計画的に維持修繕を図っていく。 水道管の耐震化については、基幹施設を經由し経年数が高い管路を中心に、国の支援制度を活用し、R4年度から計画的に更新事業に着手していく。 | 123~124 |
| | 2次評価 | まちづくり課長 | 75 | 自然災害が頻発化・激甚化する中、自主防災組織との連携や消防設備の整備など、ソフト、ハードの両面で消防力の強化が図られるとともに減災に向けたインフラ整備も行われた。また、コロナ対策として公共施設の整備やICTの導入も推進された。 | 消防団の高機動化や自主防災組織の組織強化や意識の高揚を図るとともに、ウィズコロナ、ポストコロナの視点を踏まえICTの積極的な活用を検討する。 | — |